

第10期介護保険事業支援計画の策定について



内容

- 1 第10期介護保険事業(支援)計画について
- 2 国の基本指針案等について
- 3 新たな地域医療構想との整合について
- 4 慢性期の医療需要に対応する医療・介護の提供状況
- 5 今後の策定方針等について

1 第10期介護保険事業(支援)計画について

- 介護保険事業(支援)計画は、介護保険法の規定により、3年を1期とした計画として、**都道府県は介護保険事業支援計画**を、**市町村は介護保険事業計画**を策定することが求められており、令和9年度からの計画に向けて、**今年度中に第10期介護保険事業(支援)計画**を策定する必要がある。

令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
第8期計画			第9期計画(現計画)			第10期計画(次期計画)		

- 県では、**第10期介護保険事業支援計画**のほか、**老人福祉法に基づく高齢者福祉計画**と**認知症基本法に基づく認知症施策推進計画**を「**いわていきいきプラン(2027~2029)**」として一体的に策定する。

岩手県高齢者福祉計画 岩手県介護保険事業支援計画 岩手県認知症施策推進計画

いわていきいきプラン
(2024~2026)



令和6年3月
岩手県保健福祉部長寿社会課

高齢者福祉計画

- ・老人福祉法第20条の9
- ・介護保険以外も含むすべての高齢者を対象とした計画

介護保険事業 支援計画

- ・介護保険法第118条
- ・国が示す「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針(以下「基本指針」)」に基づき作成

認知症施策推進 計画

- ・共生社会の実現を推進するための認知症基本法第12条(努力義務)
- ・高齢者福祉計画や介護保険事業支援計画等と整合を図る

2 国の基本指針案等について

(1) 第10期計画における国の基本指針案

- ・ 2040年にかけて地域のサービス需要が変化していく中で、第10期介護保険事業（支援）計画から、都道府県が積極的に関与しながら、2040年等の中長期の介護サービス見込量を見据えて策定していくことが更に重要となる。
- ・ その際、「中山間・人口減少地域対応」「医療・介護連携」「高齢者向け住まい」「人材確保、生産性向上・経営改善支援」等について、第9期までの取組を前提に、第10期計画における位置付けを明確化した上で、必要な取組を進めることが必要。

見直しのポイント(案)

- 介護サービス基盤の計画的な整備
→ 医療・介護連携の強化等のため、計画の策定過程における議論のプロセスを整理
- 地域包括ケアシステムの深化
- 介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

2 国の基本指針案等について

(2) 医療及び介護の体制整備に係る協議の場について

2040 年に向けた医療・介護連携に係る提供体制等について実効性を伴う形で議論するため、介護保険事業（支援）計画の検討の初期の段階から、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」に基づく医療と介護の協議の場その他これに類する会議を設け、

- ・ 慢性期の医療需要に対応する医療・介護提供状況やその課題について関係者での共有を図ること、
- ・ 介護保険施設の協力医療機関の確保について、協力医療機関を確保できていない施設をリスト化し、マッチングに向けた議論を行うこと、
- ・ 地域医療構想調整会議における議論の状況等を共有した上で、両計画の整合性確保のための協議を行うこと

等を通じて、緊密な連携を図ることで、地域が共通の目的意識のもとに一体的に取り組むことが必要である。

※「第10期介護保険事業（支援）計画の策定に向けた事前準備に関する留意事項について」（令和8年3月26日付け厚生労働省老健局事務連絡）より抜粋



地域医療構想調整会議において議論・検討

市町村(保険者)との意見交換の実施
データ等の情報提供

3 新たな地域医療構想との整合について

- 今年度策定する第10期計画の計画期間（R9～R11）においては、慢性期の医療需要の見込や供給量の見込等のデータを共有しながら、圏域ごとに議論を深めていく。
- 介護保険事業支援計画における、2040年に向けた医療・介護の提供体制の確保に係る取組等については、令和10年度までに策定する新たな地域医療構想を踏まえ、令和11年度に策定する第11期介護保険事業支援計画（R12～R14）に反映し、整合性を図る予定。

<想定スケジュール>

項目		R8	R9	R10	R11	R12
★ 新たな地域医療構想（～2040）		構想の検討・策定			構想の推進	
論点	構想区域	区域の検討				
	医療機関・病床機能報告（見込み）	◎照会10月 ⇒報告11月	◎照会10月 ⇒報告11月	◎照会10月 ⇒報告11月		
	医療機関機能の確保	データの整理等				
	病床機能の確保					
	外来医療					
	在宅医療					
	介護との連携					
	人材確保					
	精神医療	国でガイドライン検討	ガイドライン・報告等を踏まえた協議等			
★ 保健医療計画（2024-2029）		中間見直し	第8次医療計画		次期計画の検討・策定	第9次
★ 介護保険事業支援計画		第9期計画 次期期計画の検討・策定	第10期計画 データの共有・議論等		次期計画の検討・策定	第11期計画

4 慢性期の医療需要に対応する医療・介護の提供状況

【胆江圏域】慢性期の医療需要の現状と将来推計

- 2040年にかけて **高齢者人口が約9%減少**するが、**前期高齢者は約20%減少**する一方で、**85歳以上人口は約14%増加**する見込み。
- 介護ニーズが高まる85歳以上人口の増加の影響等により、2040年に向けた介護サービス需要の将来推計は、**各サービス種別で増加傾向**が見られる。

【人口動態】

	2025年	2030年	2035年	2040年	増減率 (2025年比)
総人口	120,346	112,031	104,013	96,260	▲20%
生産年齢人口	63,589	58,749	54,012	47,739	▲25%
高齢者人口	44,599	43,179	41,327	40,677	▲9%
65歳以上75歳未満人口	18,918	16,614	14,929	15,193	▲20%
75歳以上85歳未満人口	15,707	17,100	15,844	14,104	▲10%
85歳以上人口	9,974	9,465	10,554	11,380	14%
高齢化率	37.1%	38.5%	39.7%	42.3%	—
参考:高齢化率 (岩手県)	35.8%	37.6%	39.3%	41.8%	—

【介護サービス需要の将来推計】

サービス種別	基準 (2025)	推計 (2030)	推計 (2035)	推計 (2040)
居住系	100	100.6	102.6	107.4
通所系	100	100.3	102.2	104.7
訪問系	100	101.7	103	105.7
介護医療院	0			
介護老人福祉施設	100	101.5	102.5	106.6
介護老人保健施設	100	101.6	103	107

出典:厚労省提供データ

【胆江圏域】慢性期の医療需要への供給体制の現状

- 介護サービスにおいては、全国平均と比較して居住系や訪問系サービスの提供量が少なく、通所系や施設系サービス（特別養護老人ホームや介護老人保健施設）の提供量が多い。

【介護SCRに基づく提供量】

サービス種別	2023年
居住系	41.5
通所系	104.8
訪問系	36.3
介護医療院	0
介護老人福祉施設	93.8
介護老人保健施設	99.2

出典：厚労省提供データ

【医療SCRに基づく提供量】

区分	名称	2022年
入院	慢性期機能	101.4
	急性期一般外来	78.5
	地域包括ケア全体	94.8
	療養病棟入院料全体	95.9
外来	外来受診全体	68.4
在宅	在宅時医学総合管理料等	7.5
	施設入居時等医学総合管理料等	5.9
	訪問看護指示料等	19.5

出典：内閣府ホームページ(医療提供状況の地域差)

SCRについて

- SCRとは、ある時点において、全国の平均提供量を100とした場合の、各地域における提供量を、性年齢階級別の人口構成を加味して数値化したもの。
- この値が100より大きければ、当該サービスが性年齢を補正しても全国より多く提供されていることを意味し、100より小さければ、全国より提供量が少ないということ意味する。

【胆江圏域】慢性期の医療需要への供給体制の現状

【介護保険事業所の指定状況(R8.7.1時点)】

圏域	市町村名	居宅介護支援	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護		訪問介護ステーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所介護ステーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院	計
					訪問看護ステーション	医療機関													
胆江	奥州市	31	21	2	8	25	23	130	28	9	26	5	1	8	8	13	5	0	343
	金ヶ崎町	5	3	0	2	0	1	10	3	2	3	1	0	2	2	2	1	0	37
小計		36	24	2	10	25	24	140	31	11	29	6	1	10	10	15	6	0	380
R5年度末比		▲ 2	▲ 1	0	0	▲ 2	▲ 1	▲ 7	▲ 3	0	3	0	▲ 1	▲ 1	▲ 1	0	0	0	▲ 16

【介護保険事業所(地域密着型サービス)の指定状況(R8.7.1時点)】

圏域	市町村名	夜間対応型訪問介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	介護予防認知症対応型通所介護	介護予防小規模多機能型居宅介護	介護予防認知症対応型共同生活介護	計
胆江	奥州市	0	1	1	14	2	6	18	11	0	2	6	16	77
	金ヶ崎町	0	0	0	0	1	2	3	2	0	1	2	3	14
小計		0	1	1	14	3	8	21	13	0	3	8	19	91
R5年度末比		0	0	0	2	▲ 1	0	▲ 1	0	0	▲ 1	2	▲ 1	0

出典:県長寿社会課調べ

【胆江圏域】慢性期の医療需要への供給体制の現状

	市町村	No.	事業所名称	定員
介護老人福祉施設	奥州市	1	特別養護老人ホーム福寿荘	160
		2	特別養護老人ホーム立生苑	50
		3	特別養護老人ホームいこいの森	83
		4	特別養護老人ホーム聖愛園(従来型)	30
		5	特別養護老人ホームさくらの郷	60
		6	特別養護老人ホーム聖愛園(ユニット型)	60
		7	特別養護老人ホーム あつがるホーム	50
		8	特別養護老人ホーム福寿荘福原山荘	33
		9	特別養護老人ホーム優愛の家	39
		10	特別養護老人ホームまえさわ苑	50
		11	特別養護老人ホームやまゆり荘	40
		12	特別養護老人ホーム羽衣荘	50
		13	特別養護老人ホームぬくもりの家	50
	金ヶ崎町	14	特別養護老人ホーム友愛園	52
		15	特別養護老人ホームあすなろ	30
介護老人保健施設	奥州市	1	水沢老人保健施設興生園	48
		2	介護老人保健施設清和苑	100
		3	老人保健施設 ハイム・ベルク	90
		4	介護老人保健施設 サンライフえさし	100
		5	老人保健施設 ハイム・アザレア	90
	金ヶ崎町	6	介護老人保健施設快老苑金ヶ崎	100

	市町村	No.	事業所名称	定員
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	奥州市	1	地域密着型小規模特別養護老人ホーム聖愛園につかわ	29
		2	特別養護老人ホームやなぎの里	29
		3	特別養護老人ホーム まえさわ苑 折居館	29
		4	地域密着型特別養護老人ホーム愛護苑	29
		5	特別養護老人ホームやまゆり荘新館	20
		6	特別養護老人ホームまえさわ苑つつじ館	20
		7	地域密着型特別養護老人ホームときわ苑	29
		8	地域密着型小規模特別養護老人ホームあつがるホームあおざさ	29
		9	特別養護老人ホームさくら	29
		10	地域密着型特別養護老人ホーム羽衣荘	29
		11	地域密着型特別養護老人ホーム反町の郷	29
	金ヶ崎町	12	特別養護老人ホーム友愛の家	20
		13	地域密着型特別養護老人ホーム穂の香の郷	29

5 今後の策定方針等について

(1) 第10期計画の策定に向けた方向性

- 2040年に向けて介護需要が緩やかに増加していくなかで、生産年齢人口の減少が見込まれており、サービス提供体制を確保するためには、既存の介護保険施設等を維持・活用することも重要である。
- 既存の介護保険施設等の維持・活用のためには、介護人材の確保のほか、職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等の事業者支援などの取組が不可欠である。
- 2040年を見据え、地域の実情に応じた医療と介護の提供体制の確保に向け、令和10年度までに策定する新たな地域医療構想との整合性を図りながら、データ分析や地域での議論等を深めた上で、具体的な取組等について検討していく。

5 今後の策定方針等について

(2) 策定スケジュール

	R8.8	R8.9	R8.10	R8.11	R8.12	R9.1	R9.2	R9.3
全体スケジュール	骨子案	素案			中間案	最終案		
高齢者福祉・介護保険推進協議会		第1回 9/7		第2回 11/20 ※予定			第3回 2月中旬 予定	
地域医療構想調整会議		第1回 9月			第2回 12月 予定			
県議会報告(常任委員会)				12月 議会			2月議会	
パブリック・コメント、地域説明会					パブリック・コメント、地域説明会			